

様式5 - 2

議案の提出(その2)

発議第 3 号

国民健康保険税(料)引き下げのための国庫負担の増額
を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

平成 31 年 3 月 14 日

提出者	米沢市議会議員	高橋 壽
賛成者	〃	相田 克平
	〃	小久保 広信
	〃	
	〃	
	〃	
	〃	
	〃	
	〃	

米沢市議会議長 様

国民健康保険税（料）引き下げのため国庫負担の増額を求める意見書（案）

国民健康保険（国保）制度は、国民の4人に1人が加入し、国民皆保険の医療制度の重要な柱になっています。しかしながら、国保税（料）の滞納世帯が全加入世帯の15%を超えるなど、国保税（料）の重い負担に住民が悲鳴をあげています。

国保の加入者構成（市町村国保に全国で約3,500万人）は、かつて（1965年当時）は7割が「農林水産業」と「自営業」従事者でしたが、今では（2016年）、43%が年金生活者などの「無職」、34%が「非正規雇用」などで、合わせて8割近くになっています。

協会けんぽや組合健保に比べて、国保は加入者に大変重い負担を強いる制度です。

国保の構造的な問題を解決し、重い負担である国保税（料）を引き下げるためには、十分な公費を投入することが必要不可欠であると考えます。

全国知事会・同市長会・同町村会においては、国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には、公費を1兆円投入し、「協会けんぽ」並みの負担率にすることを政府・与党に求めています。

1984年以降、国庫負担の削減・抑制で国保に対する国の責任が後退する中、今年度、約3,400億円の財政支援が行われましたが不十分であり、国保加入者の貧困化・高齢化等が進む中で、国保税（料）に対する負担はますます重くなっています。

国保税（料）が高くなる要因の一つに、世帯の人数を算定基礎とする「均等割」がありますが、世帯の人数が保険税（料）に影響するのは国保だけで、各世帯に定額でかかる「平等割」と同様、他の保険にはないものです。

「均等割」と「平等割」を合わせると、全国で徴収されている国保税（料）額は、およそ1兆円とされています。1兆円の公費投入で「協会けんぽ」並みの保険税（料）とすることが可能です。

以上の趣旨から、国においては、下記事項について措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 国民健康保険税（料）引き下げのため、国庫負担を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年3月 日

米沢市議会議長 島軒 純一

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
厚生労働大臣 様
財務大臣 様